

株 主 各 位

第68期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1. 連結計算書類の「連結注記表」…………… 1 頁
2. 計算書類の「個別注記表」……………11 頁

日特建設株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第19条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nittoc.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

一. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	緑興産株式会社 山口アースエンジニアリング株式会社 島根アースエンジニアリング株式会社

(注) 当社は前連結会計年度より重要性の如何に関わらず、子会社はすべて連結対象とすることとしています。島根アースエンジニアリング株式会社は、他制度の制約から前連結会計年度では連結範囲外としておりましたが、当該制約が解消したため、当連結会計年度末より連結対象としました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

(b) その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

(a) 商品……………先入先出法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- (b) 販売用不動産……………個別法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (c) 未成工事支出金……………個別法に基づく原価法
- (d) 材料貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び機械装置については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

- ③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

- ④ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

当連結会計年度において工事進行基準を適用した完成工事高 38,884百万円

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

二. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用による変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込み額の期間見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数にもとづく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込み期間及び支払見込み期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が557百万円減少し、利益剰余金が358百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益が37百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

三. 追加情報に関する注記

(法人税等の税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年度第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.30%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額控除後)は185百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が189百万円、その他有価証券評価差額金が13百万円、退職給付に係る調整累計額が△9百万円それぞれ増加しております。

四. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,343百万円

2. 偶発債務
(保証債務)

(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っております。

9件

21百万円

(2) 住宅資金融資規定により従業員が銀行から借入れた住宅資金に対する債務の保証を行っております。

33百万円

(訴訟関連)

当社は、平成25年9月5日付で、一部の元役員らより、役員退職慰労金に関する損害賠償請求訴訟(請求金額2億7,735万5,500円)の提起を受け、現在係争中であります。

当社は、かかる一部の元役員らの請求には理由がないものと判断しており、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、本訴訟に対しては全面的に争う所存であります。

3. その他有形固定資産については、取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額2百万円が控除されております。

4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は89百万円であります。

5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	2,200百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	2,200百万円

五. 連結損益計算書に関する注記

1. 工事損失引当金

完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 84百万円

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
遊休資産	建物・構築物、備品	東京都中央区	198
売却予定資産	土地	東京都中央区	780

(1) グルーピングの方法

事業用資産は、原則として最小利益単位である部・支店単位でグルーピングし、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位としております。また、売却予定資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(2) 減損損失の内訳

建物・構築物	197	百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	百万円
土地	780	百万円
	計	978 百万円

(3) 経緯

明石町分室ビルの遊休化に伴い当該固定資産の活用を検討しておりましたが、当社取締役会において、処分、売却することが決議されたことにより、回収可能価額及び実質的な処分価額が帳簿価額を下回ることとなったため、減損損失を計上しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、売却予定資産については正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、競争入札による落札価額等によっております。また、遊休資産については、実質的な処分価額を考慮し、備忘価額により評価しております。

六. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末の 株式数 (株)
普通株式	43,919,291	—	—	43,919,291
合計	43,919,291	—	—	43,919,291

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末の 株式数 (株)
普通株式	1,329,104	19,881	137	1,348,848

(変動事由の概要)

(1) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り及び所在不明株主からの買取りによるものであります。

(2) 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	340	利益剰余金	8.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平27年6月25日 定時株主総会	普通株式	383	利益剰余金	9.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

七. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、事業目的に沿った必要な運転資金を、銀行借入により調達しております。一時的な余資は、短期的な預金等で運用しております。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されております。

運転資金としての借入金は、市場価格の変動リスク（金利リスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引相手先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金等について、関連部署で、定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（市場の相場変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金（金利リスク）については、借入金残高を適時適切に管理することにより、金利リスクを抑制しております。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	13,698	13,698	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	16,702	16,702	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	720	720	—
資産計	31,121	31,121	—
(1) 支払手形・工事未払金等	12,175	12,175	—
(2) 短期借入金	400	400	—
(3) 長期借入金	800	800	—
負債計	13,375	13,375	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、その他有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

	種類	取得原価又は償却原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	302	720	417
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を下回るもの	株式	0	0	△0
合計		303	720	417

当連結会計年度中において保有目的が変更となった株式はありません。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3)長期借入金

これらは変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 (非上場株式)	110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

八. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 425円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円08銭 |

九. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

一. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 販売用不動産……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 未成工事支出金……………個別法に基づく原価法
- (3) 材料貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び機械装置については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5. 重要な収益及び費用計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

当事業年度において工事進行基準を適用した完成工事高 38,815百万円

6. 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

二. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用による変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込み額の期間見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数にもとづく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込み期間及び支払見込み期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が557百万円減少し、繰越利益剰余金が358百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益が37百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

三. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権 103百万円

関係会社に対する短期金銭債務 142百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,488百万円

3. 偶発債務
(保証債務)

(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っております。

9件 21百万円

(2) 住宅資金融資規定により従業員が銀行から借入れた住宅資金に対する債務の保証を行っております。 33百万円

(訴訟関連)

当社は、平成25年9月5日付で、一部の元役員らより、役員退職慰労金に関する損害賠償請求訴訟（請求金額2億7,735万5,500円）の提起を受け、現在係争中であります。

当社は、かかる一部の元役員らの請求には理由がないものと判断しており、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、本訴訟に対しては全面的に争う所存であります。

4. その他有形固定資産については、取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額2百万円が控除されております。

5. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は89百万円であります。

6. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	2,200百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	2,200百万円

四. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社からの仕入高	642百万円
2. 関係会社との営業取引以外の取引高	5百万円
3. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額	84百万円

五. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	1,329,104	19,881	137	1,348,848

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り及び所在不明株主からの買取りによるものであります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

六. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

販売用不動産	4百万円
未払事業税	130百万円
賞与引当金	204百万円
貸倒引当金	13百万円
完成工事補償引当金	25百万円
工事損失引当金	29百万円
確定拠出年金未払金	41百万円
退職給付引当金	1,142百万円
減損損失	338百万円
その他	131百万円
繰延税金資産小計	2,063百万円
評価性引当額	△64百万円
繰延税金資産合計	1,998百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	134百万円
繰延税金負債合計	134百万円
繰延税金資産純額	1,863百万円

(法人税等の税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年度第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.30%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額控除後)は170百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が184百万円、その他有価証券評価差額金が13百万円それぞれ増加しております。

七. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

八. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 429円67銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 41円13銭 |

九. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。